

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、田原本町における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和七年五月十六日

奈良県知事 山下 真

一 調査を行った者の名称

田原本町

二 調査を行った期間

令和四年四月一日から令和五年十一月二十八日まで

三 成果の名称

田原本町矢部の一部の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

磯城郡田原本町大字矢部の地域

五 認証年月日

令和七年四月二十五日